

### 3月定例会報告

#### 主な議案の内容と審議結果

#### 3月定例会

■平成26年度一般会計補正予算(第7号)

国のまち・ひと・しごと創生関連事業を活用し、平成26年度3月補正予算と平成27年度当初予算を一体的に編成し、事業の進捗を図るためものと、事業の確定に伴う補正になります。主な内容は、サテライトオフィス整備事業約2億6900万円、プレミアム商品券事業2640万円、多子世帯子育て応援商品券事業1600万円、移住・定住促進事業約2960万円、ワイン特産化事業約1000万円、子育て応援事業約1170万円で、歳入歳出の総額は79億123万7000円になります。

サテライトオフィス整備事業約2億6900万円については議員提案の修正案が提出されました。(詳しくは次ページをご覧ください)

〈賛成多数で可決〉

■平成27年度一般会計予算

予算総額は68億1000万円(前年度比3億9500万円増)。歳入については個人町民税は678万円の減ですが、法人町民税は業績回復を見込み2億6051万円の増。地方交付税は8000万円の減。町債は、臨時財政対策債を3億円、全国防災事業債5840万円を見込みます。

パノラマに多額の支出があるとの反対討論がありました。

〈賛成多数で可決〉

■教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例

教育委員会制度の改正

により、新教育長はこれまでの教育長と教育委員長が一本化された常勤の特別職となります。これに伴う教育長の勤務時間、休日、休暇等に関し必要な事項と、職務に専念する義務の特例を定めた条例です。

〈全会一致で可決〉

■茅野市と富士見町との間の学習障害者等通級指導教室の事務委託に関する規約について

平成27年度より、県が茅野市立永明小学校に学習障害者等通級指導教室を設置し、近隣の富士見町及び原村は同校の学習障害者等通級指導教室を利用することとなります。そのため、事務の管理と執行を茅野市に委託するための規約を定めるものです。

\*通級指導教室とは小・中学校の通常の学級に在籍している、言語障害、情緒障害、学習障害、

注意欠陥多動性障害等の障害がある児童生徒のうち、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の指導は主として通常の学級で行いながら、個々の障害の状態に応じた特別の指導を別の場で行う教育形態で、平成5年4月に制度化されました。

〈全会一致で可決〉

■町道の路線の認定と廃止について

道路法第8条及び第10条の規定により、8052号線を新たに認定し、4219号線、4220号線を廃止しました。

〈全会一致で可決〉

#### 3月臨時会

■教育長の選任について

脇坂隆夫氏(瀬沢新田)の選任について全会一致で同意しました。

### 採決結果 (議案抜粋)

○賛成 ●反対

議会	議案	議員名									
		三井新成	小池勇	五味平一	小林市子	平出隼仁	宮下伸悟	小池博之	佐久祐司	加々見保樹	名取武一
3月定例会	教育長の勤務時間、休日、休暇及び職務専念義務の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第5次総合計画について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●
	平成26年度一般会計補正予算(第7号)の修正案	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度一般会計予算	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
	地方議員年金制度の廃止後給付措置の見直しと公費負担の抑制を求める意見書	●	●	●	●	○	○	○	○	○	